



日本共産党 並木幹男 議員

福祉・医療施策について

問 介護保険制度について、市の介護保険利用者の施設入所待機者の状況および令和2年度から開業する特別養護老人ホームについて伺います。

答 保健福祉部長 令和2年1月現在、特別養護老人ホームは市内に4カ所で、298床です。入所待機者の状況は、1月1日を基準として、平成31年度は207人、令和2年度は183人です。令和2年3月1日に、成東地区に新たに1カ所、80床の施設が開設され、近隣自治体においても新規の施設が開設される状況から、待機者は改善に向かうものと見込んでいます。

問 3年ごとに高くなる介護保険料は、高齢者には大きな負担になっています。低所得者に対する、市としての保険料の減免制度をつくる必要があると思いますが、その考えについて

伺います。

答 保健福祉部長 生活困窮者に対する介護保険料の独自の減免を行っている自治体もあります。その実施状況や必要性を踏まえ、本市においても、令和元年11月に、介護保険料徴収猶予および減免取扱要綱の一部改正を行いました。

改正内容としては、前年度中の世帯全員の収入額が、生活保護法による保護基準に定める基準生活費以下の世帯では、減免の割合を90%に、基準生活費を超え、基準生活費の1.3倍以内の世帯では、減免の割合を50%とし、生活困窮者に対する減免基準を規定しています。

問 さんむ医療センターについて、新病院の基本方針を実現していくためには、医師や看護師の確保をどのくらい行うのか伺います。

答 保健福祉部長 第4期中期計画において、令和5年度の医療職人材確保として、医師34人および看護師173人を目標として掲げています。この目標に向け、人材確保の対応をしていきたいと考えています。

問 基本方針では、2次救急体制の充実を図っていますが、市民が一番困っていることは、夜間に診てもらえない病院が無いということです。今後の夜間の診療等の対応をどのように

行っていくのか伺います。

答 保健福祉部長 夜間については、輪番制を敷いています。外科は2日に1回、さんむ医療センターが担当しています。今後については、内科等の充実について、他の病院と協議をした上で、輪番制の更なる検討および充実を図っていきたく考えます。

問 日向診療所について、診療所の移転時期と、今後の医療体制についての考えを伺います。

答 保健福祉部長 工事の進捗状況にもよりますが、令和2年度末頃の移転を予定しています。令和2年4月からは、医師を、さんむ医療センターから派遣していただき、週3日程度は2人体制、2日程度は1人体制で診療を予定しています。また、看護師3人、事務員2人の体制を予定しています。

教職員・市職員の働き方改革について

問 本市の教職員の勤務時間の現状について伺います。

答 教育部長 昨年11月の調査によると、管理職以外の教員の平均在校時間の平均は、昨年度の同時期と比較し、小学校で16分、中学校では19分短縮しています。職員の勤務の適正化への意識や、学校における業務の改善が進んでいる成果と考えますが、一般的

に過労死ラインと言われる、月の超過勤務時間が80時間を超える教職員が、まだ、小学校で13.9%、中学校で17.6%いるという状況です。

問 教職員の多忙化、長時間労働を解消していくための、教育長の考えを伺います。

答 教育部長 教員の定数改善については国に要望するとともに、県に対しても運用基準の改善や、加配教員の増員を要望しています。

市においては、平成27年度から、校務支援システムを導入し、教職員の事務効率化を図り、事務時間の縮減を進めてきました。

また今年度4月から、市内全ての小・中学校に留守番電話を設置し、勤務時間外の連絡対応を行っています。今後も、教職員の長時間勤務をやむなしとするような価値観を見直し、教職員が心身ともに健康で、子ども達に効果的な教育活動ができるよう、学校の働き方改革を進めていきます。

